

大規模地震発生時等の対応について

流山市立西深井小学校

1. 児童が学校にいる時に、大規模の地震発生の場合 <原則として、震度5弱以上>

(1) すべての活動を中止し、安全を確保の上、校庭に避難する

(地震発生時の校庭の状況を見て、教室にとどまる場合や体育館に避難する場合もある)

(2) 避難後、直ちに保護者への引き渡しを開始する

- ・保護者の方は、災害情報などから、震度5弱以上を確認し次第、学校へ引き取りに来てください。
 - ・メールなどの通信手段が遮断される場合がありますので、学校からの連絡がなくとも来校してください。
 - ・「引き渡しカード」をもとに、引き渡しをします。
- 「引き渡しカード」にお名前が記入されていない方への引き渡しはできません。
※引き取り者に変更があった場合は、その都度、担任に連絡してください。
- ・児童は、引き取り者が引き取りに来るまで学校で待機します。
 - ・午前中であっても給食調理等を中止し、引き渡しを実施します。

《学校からの連絡方法》

○SchITメール すべてのご家庭の登録をお願いします

○学校ホームページ <https://schit.net/nagareyama/nshukasyou/>
※「お気に入り」に登録をお願いします

○災害伝言ダイヤル(171)

「171」をダイヤル ➡ ガイダンスにそって「2」【伝言再生】

➡ 学校の電話番号 **04-7154-8655** をダイヤル

詳しくは、NTT東日本「災害用伝言ダイヤル」

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index> をご参照ください。

2. 児童の登下校中に、震度5以上の地震が発生した場合

登下校中の児童は状況に応じて、学校へ向かうか、自宅へ向かうか判断することになります。学校にそのまま登校したり、学校に戻ったりした児童については、学校で待機させ、引き渡しを行います。

ただし、地震の大きさは登下校中の児童にはわかりにくい上、安全確認も難しいと思われるます。ご家庭におきましては、日常からご自宅、通学路での身の守り方(倒れてこない、落ちてこないところで頭を守り身をかがめる)、どこへ避難する等、話し合っておくようにしてください。

3. その他

児童の引き渡しをする場合は、地震以外にも豪雨による洪水等、大規模自然災害発生時、不審者等による緊急避難等、児童の安全確保が難しい場合です。

状況によっては、教師引率のもと、集団下校する場合があります。その際もメールやホームページでお知らせします。